

音羽中学校 校外活動における安全指針

はじめに

本指針は、本校の校外活動を、生徒の健康や事故防止等に留意し安全に実施するとともに、万が一事故等が発生した場合にも、迅速かつ適切に対応を行うため、活動前準備の徹底や、活動中の細心の注意、事故発生時の対応等について定めるものである。

校外活動実施前に、必ず指針を見返し、校外活動での安全管理を確実に推進するために活用し、実施後には、振り返りを行い、必要に応じて、関係機関と協議して、改訂することとする。

安全対策の心がまえ

校外活動では、「これまでが大丈夫だったから大丈夫」といった自身の経験を過信せず、安全確保、健康管理、情報収集等を怠らず、不測の事態に備えて活動に臨む。

校外活動前準備の徹底

（1）活動実施計画書の作成に係る、引率責任者（学年主任）及び引率者の役割

計画を立てるにあたって活動の目的・内容や講じなければいけない安全対策を明示し、活動実施計画書を作成し、管理職へ提出し承認を得る。

活動実施計画書の作成に当たっては、次の点について十分に留意する。

ア 想定される危険性を洗い出し、危険を防ぐための手立て、事故時の対応について検討すること。検討する際は、実施学年の教職員全体で話し合い、見落としがないようにすること。リスクが回避できないときは計画を延期、変更するとともに、気象状況等によりやむを得ない場合は中止も含めて検討する。

イ 行先については、原則として下見を実施する。下見では、活動場所やその周辺の状況を確認し、危険箇所、トイレをチェックし、どのような活動をするのか、活動中に予想される危険は何か、実際に事故が起こった場合にはどうするか、を想定しておこなわれなければいけない。また、事故が発生した時に備え、最寄りの救急病院の位置と連絡先を調べておく。

ウ 緊急事態が発生した際の、引率責任者及び引率者の役割分担を明確にし、それぞれが責任を果たし、連携しながら対応できるように確認する。

（2）活動実施計画書の承認に係る管理職の役割

学校長、教頭は、次の点等を踏まえ、適切な校外活動の実施計画であるかを確認し、承認の可否を決定する。

ア 安全面に留意した適切な計画であるか。

イ 教職員の引率の人数は適切か。

ウ 必要な装備、事前準備等が適切に行われるか。 等

なお、活動内容の危険度に応じて勘案のうえ、計画に不備があれば引率責任者に改善策を提示するよう指示するとともに、計画の内容によっては、管理職と引率者で直接話し合い、実施承認の可否を決定する。

（3）活動実施計画書承認後の対応

ア 校外活動届の提出

実施の承認を得た後、引率責任者は、速やかに校外活動届を作成し、管理職に提出する。管理職は、校外活動届を教育委員会に提出する。

イ 生徒への事前指導、家庭との連携

- ① 生徒への説明を実施する前に、引率者全員で十分に打ち合わせを行い、安全対策、配慮の必要な生徒への対応について確認、役割分担、共有をしておく。
- ② 引率責任者（学年主任）及び引率者は、生徒に対して校外活動に関する事前指導を必ず実施し、その中で活動における安全・健康管理・事故防止・困ったときの対応について、生徒が分かるように具体的に説明する。また、引率者は、生徒の疑問や不安に思う点などを聞き取り収集し、安心して活動に臨めるよう安全対策を改善する。
- ③ 事前指導では、しおりを作成し、めあて、行程、現地で何をするのか、持ち物（必要数）、活動に応じた服装、安全保護具（軍手、雨具等）、実施までの健康管理、注意事項について、生徒と保護者へ詳細を説明しておく。しおりの内容は、学年だよりやお便り等を通じて保護者へも周知する。
- ④ 適切な人数・班分けを行い、各班に班長、副班長等を設定し、班全体で安全体制が機能するようにしておく。

校外活動前（当日）の説明と確認

引率責任者、引率者は、校外活動当日の出発前、活動開始前に、改めて、次の点を点検・確認する。

- ア 必要な装備、安全保護具、救急バッグ、嘔吐処理等がそろっているかを点検する。
- イ 出発前に参加者全員で活動の目的、方法、安全についての留意事項、役割を確認する。
- ウ 生徒の健康状態を確認し、健康な状態で参加できそうにない場合は、家庭にも連絡し、参加をさせないことを判断する。
- エ 生徒が、活動に応じた適切な装備や服装をしているか、また、生徒個人で準備しておく持ち物、服装、弁当、水筒等の所持を確認し、活動の安全性を確保する。
- オ 生徒が次の目標までの行動を見通しがもてるよう、目標物や目指す引率者、休憩場所やトイレ等の場所を改めて説明・指示をしておくことも大切である。

活動中の細心の注意

引率責任者、引率者は、活動中も、次の点等を踏まえ、常に生徒の安全確保を心がけて活

動する。

- ア 横断歩道や交差点では、必ず引率者が生徒の誘導を行う。
- イ 予期せぬ事態が起こり得ることを想定し、状況を常に把握するように努める。
- ウ 班活動の際には、生徒の所在を把握できる状態にしておくようとする。また、チェックポイント等のある場合は確実に記録を残し把握しておく。また、活動中も、適宜点呼を取り、生徒の安否を確認する。
- エ 些細な危険が大きな事故につながる可能性があることに留意する。
- オ 引率責任者は、中間での状況について、帰路に向かう際、学校に連絡を入れる。
- カ トラブル等が発生した場合は、学校、管理職へ連絡・相談し、活動内容の変更、活動の中止の選択を決定する。

事故等の緊急事態が発生した場合の適切な対応

- ア 引率責任者、引率者は、計画段階での役割分担を踏まえつつ、事故発生にあたって生徒の安全確保、救助を優先した後、管理職もしくは学校および関係機関（警察、救急、医療機関等）まで連絡をする。なお、現場の状況を踏まえて、計画段階での役割分担のみに捉われず、適切かつ迅速に対応する。
- イ 学校は、教育委員会へ連絡をおこない、事故状況に応じた体制をとり(*1)、関係機関と協議しながら対応にあたる。
- ウ 学校（管理職や職員室にいる教職員で担当する者）は、現地から適宜情報収集を行い、関係先に適宜情報提供を行うとともに、事故にあった生徒・保護者に対して、迅速にきめ細やかな情報提供に努める。また、必要に応じて参加者の保護者にも連絡を入れる。
- エ 引率責任者、引率者は、事故発生時や事故後の対応に関して記録し、関係機関への必要な情報提供や事後の保護者への報告等に適切に対応できるようにする。
- オ 帰校後、生徒の状況によっては、スクールカウンセラーと連携し、心のケア等適切な対応を行う。

校外活動後の反省と改善策の検討

活動終了後、速やかに管理職に帰着を報告するとともに、必要がある場合には、各家庭への連絡を行う。

活動後は、振り返りをおこない、安全確保・事故防止について改善すべきことについてその内容と対応を記録に残し、次回の安全対策に生かせるよう、管理職、学年フォルダ、遠足・宿泊的行事部に報告し、確実に引き継ぐ。

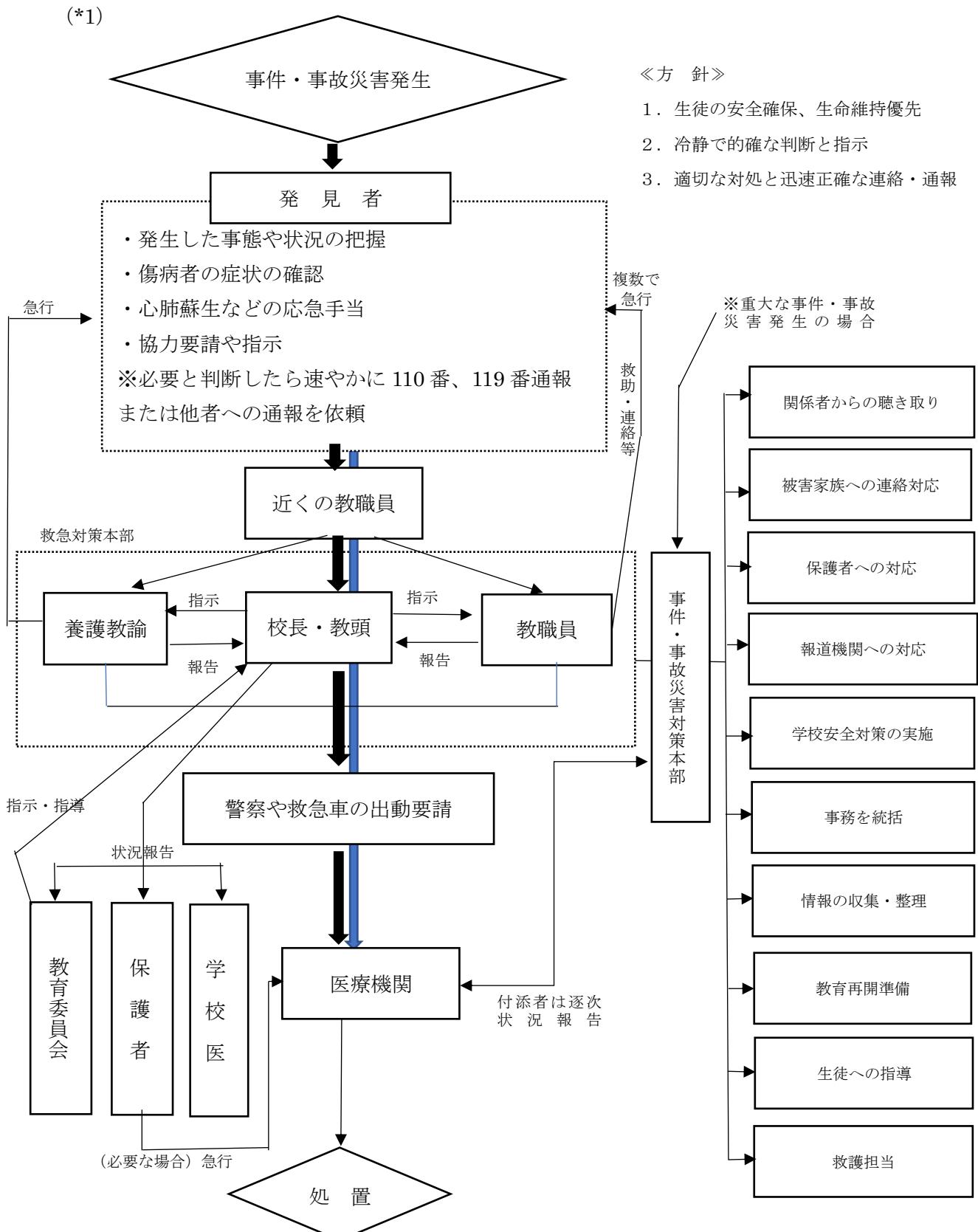
また、持参した装備、安全保護具、救急セット等を点検し、次回の校外活動に備え適切に管理する。

おわりに

教育活動では、生徒に対する安全管理と安全教育は責務であり、万一事故等が発生してしまった場合には、事実にしっかりと向き合い、事実を明らかにすることが大切である。

そして、そこで明らかとなった事故の教訓を真摯に受け止め、今後の事故防止のための安全管理や安全教育に生かし、生徒の安全確保の取組を徹底していかなければならない。

この指針を有効に活用し、万全の準備をおこない、細心の注意をはらい、本校生徒にとって安全で有意義な校外活動を実現する。



(文科省：学校事故対応に関する指針より)